

. 研究活動記録

薬害アーカイブズ研究班 2016年度研究活動記録

第1回研究打合せ会

日程：7月1日（金）

場所：大阪人権博物館（リバティおおさか 大阪市浪速区浪速西 3-6-36）

参加：藤吉圭二、薬被連、厚生労働省関係者

薬害アーカイブズ資料整理ワークショップ

日程：2016年8月8日（月）～8月13日（土）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、金慶南、齋藤柳子、岸光哉、栗原敦、矢崎千華

薬害根絶デー関連行事

日程：2016年8月23日（火）～8月24日（水）

場所：田中田村町ビル、文京区民センター、厚労省、文科省（いずれも東京）

参加：金慶南、前田朋章、矢崎千華、薬被連関係者

第2回研究打合せ会

日程：9月3日（土）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、薬被連、厚生労働省関係者

第3回研究打合せ会

日程：10月10日（月・祝）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、島津良子、薬被連、厚生労働省関係者

第4回研究打合せ会および薬害アーカイブズ調査・整理作業

日程：10月15日（土）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、島津良子、景山千愛、矢崎千華

第 16 回薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

日程：2017 年 1 月 16 日（月） 18:00～20:00

場所：厚生労働省共用第 8 会議室（19 階）

参加：藤吉圭二、金慶南

薬害アーカイブズ整理・目録作成ワークショップ

日程：2017 年 2 月 25 日（月）～2 月 27 日（水）

場所：薬害被害者個人宅（愛媛県今治市）

参加：島津良子、村山知子、大島佳代、栗原敦

薬害アーカイブズ整理・目録作成作業

2017 年 10 月より 2018 年 3 月 29 日まで週に 2～4 日ずつ実施。

参加：栗原敦、篠原妙子、矢崎千華、村山知子、大島佳代、景山千愛

. 研究報告資料

報告

第16回薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

日 程：2017年1月16日（月） 18:00～20:00

場 所：厚生労働省共用第8会議室（19階）

報告者：藤吉圭二

報告資料

薬害デジタルアーカイブズの 基盤構築に関する総合研究

藤吉圭二(追手門学院大学社会学部)

第16回薬害を学び再発を防止するための
教育に関する検討会
2017年1月16日 厚生労働省共用第8会議室

0. 本日の報告

1. 簡単な自己紹介
2. ふたつのA
3. 今年度の進捗状況
4. 今後の課題

1. 簡単な自己紹介(1)

- 2015年3月まで高野山大学(和歌山県)に勤務
- 高野山に所蔵される歴史的資料(古地図、古文書など)のデジタル化とウェブ公開に従事(2000年代)
- 「人々の共有財産としての歴史資料アーカイブズ」という視点から研究に着手

1. 簡単な自己紹介(2)

- その後、歴史資料に加えて公文書の保存・公開・利用にも視野を広げる。
- 各国のアーカイブズ機関の調査に従事
- オーストラリア(国立公文書館、ヴィクトリア州公文書館、戦争記念館、移民博物館など)、ハンガリー、スウェーデン、アメリカ、インド、台湾の国立公文書館(相当機関)

1. 簡単な自己紹介(3)

- 「その場に行かないと見られない資料をウェブ公開することで、人々にとって身近なものとする」に加えて、
- 「人々の生活にかかわる公文書(行政情報)をウェブ公開することで、知る権利に基づく国民の政治参画を促す」ことも研究課題に設定する。

2. ふたつのA(1)

- アーカイブズとアカウントビリティ
- アカウントビリティ:説明責任
- どこまで「説明」したら責任を果たしたと言えるのか。
- ...相手が納得するまで？

2. ふたつのA(2)

- その時点で定められていた法律やその他の規則に基づいて業務が処理されていれば(行政のレベルでは)説明責任は果たされる...と考えるのがいいのではないか。
- 法律や規則に不具合があれば行政から立法に投げかえして見直しを求めることが重要。

7

2. ふたつのA(3)

- その時点でのルールにのっとって業務が処理されていたことを事後的に証明するための資料が行政(府の)文書。
- ルールから外れた処理が見つければ、それは批判の対象となる。
- ? 政治家や官僚の「悪事」を暴くための証拠書類という見方に通じる。...しかし...

8

2. ふたつのA(4)

- ルールにのっとって適切に処理したにもかかわらず不具合が生じることはある。
- この時にこそ、アーカイブズの役割が重要。
- 「きちんとやったはずなのにどこがまずかったのか?」失敗を踏まえて「よりマシな処理」のためのルールを追求する。
- 「下手人さがし」に終わらないアーカイブズの活用

9

3. 今年度の進捗状況(1)

- 作業場所を東京(法政大学大原社会問題研究所)から大阪(大阪人権博物館)に移動。
- 大阪人権博物館:薬害根絶フォーラムや企画展示「薬害を語り継ぐ」などを実施。
- 関係者の高齢化による散逸が危惧される資料を中心に博物館に移管し調査と整理。

10

3. 今年度の進捗状況(2)

- 中性紙箱への詰替えが済み仮保存される資料群。



11

3. 今年度の進捗状況(3)

- ファイル(簿冊)ごとの目録作成はほぼ完了し、この先、ファイルに綴じられている資料(アイテム)一点ごとの目録作成にとりかかる準備がほぼできている段階。

12

4. 今後の課題(1)

- ファイル(簿冊)ごとの目録作成はほぼ完了し、この先、ファイルに綴じられている資料(アイテム)一点ごとの目録作成にとりかかる準備がほぼできている段階。
- 収蔵庫には限りがあるので、各被害者団体が独自に目録作成に取り組めるようワークショップなどを実施予定。

13

4. 今後の課題(2)

- アイテム(一点ごとの資料)レベルの目録作成の実施
- この目録と対応する資料の撮影・画像化と、個人名などセンシティブ情報のマスキング
- 目録と資料画像のリンク設定を進め、検索可能なデータセットを試験的に構築

14

4. 今後の課題(3)

- 「薬害」にかかわるアーカイブには、
- 薬害被害者団体の所蔵する資料、
- 薬品の開発、認可等にかかわる行政府の資料、
- 薬品の開発、販売に携わる製薬会社の資料、

...

15

4. 今後の課題(4)

- 以上がそろふことで、薬害の発生と被害を最小限にとどめるだけでなく、
- 万が一でも発生した場合には、被害者に対してどのようなケアが求められるかをより深く知る、
- そのための手がかりとなることが期待される。

16

ご静聴ありがとうございました。
ひきつづきのご支援をお願いいたします。
K-fujiyoshi@otemon.ac.jp

17

付論 スモン関係資料の緊急避難について

はじめに

2015、2016 年度にわたり薬害スモン被害者団体の資料を、緊急避難先として大阪人権博物館（リパティおおさか）が受け入れた。一般財団法人福岡スモン基金文書（仮称）とスモン訴訟東京原告団事務局長文書（仮称、「石坂ノート」ともいわれる）である。これらの受入れの経緯、および 2016 年度に行われた作業の範囲で判明したそれぞれの文書群の概要を以下に報告する。

キノホルム（一般名）を原因薬として、1960 年代を中心に亜急性(S)脊髄(M)視神経(O)末梢神経(N)障害（SMON、スモン）が 1 万人を超える人々の身の上に発生した。1971 年、東京地裁を皮切りに、国・製薬企業を被告とする訴訟は 27 地裁に及び、1978～79 年に 9 地裁で原告勝訴、79 年 9 月 15 日、原告団と国・製薬企業との間で和解が成立。それを受けて薬事法が改正され、医薬品副作用被害救済基金法が成立した。

サリドマイド事件とならび、この事件も後の薬害被害者運動に大きな影響を与えてきたが、被害者の高齢化から、各地の被害者団体が保有する資料の消失が懸念される。ただし、被害者組織の連合体のひとつ、スモンの会全国連絡協議会（1974 年 3 月結成、略称、ス全協）は、1970～84 年の資料を、同年 8 月、法政大学大原社会問題研究所に寄贈したため、58 箱および横断幕などの物資料 22 点が、同研究所環境アーカイブズにおいて保存され、順次公開されつつある。

以下、両文書の概要を記述する。

1．一般財団法人福岡スモン基金文書（仮称）

(1) 福岡県スモンの会結成から現在までの経緯

1971（昭和 46）年 11 月「福岡県スモンの会」が結成され、訴訟終結後、1985 年 3 月「財団法人福岡スモン基金」が設立され、2 つの組織が併存したが、現在は、2013（平成 25）年 3 月 19 日認可の「一般財団法人福岡スモン基金」に一本化されている。

(2) 同文書受入れの経緯

同基金の前事務所（福岡市中央区大名 1-10-25 のビルの一室）に多数の資料が納められた段ボール箱が残されていた。そのビルが 2015 年 10 月、建替えのため閉鎖されることが判明。関係者が厚生労働省副作用被害対策室との協議により、同基金の意向を受け、同年

10月23日にその資料の一部を回収、翌24日以後、大阪人権博物館（リバティおおさか）に搬入され、消失の危機を回避したものである。現場の状況を事前に把握する間がなかったため、すべてを回収することはできず、段ボール箱30個分の回収となったことは悔やまれる。回収現場での取捨選択は、ビル閉鎖の刻限に追われる中、事務用品、会計関係書類、図書の残部、関係団体の機関紙綴りなどを除いて回収する判断を瞬時に行なったという状況であった。

(3) 本資料の概要

量：段ボール箱、30箱。ただし、前項の通り、同基金所蔵資料のすべてを収集したものではない。また、現在の同基金事務所（福岡市中央区大名2-2-41のビルの一室）に保管されているものを別途調査し、移送したものと統合する必要がある。

箱ナンバー：同基金の旧事務所で回収した当時の箱のまま、大阪人権博物館へ移送し、その状態で箱ナンバーをつけている。F1～F30としているがその順番に意味はない。内容物の連続性を考慮したナンバリングではない。

内容：形態的には、(A)紙資料、(B)映画フィルム、(C)録音テープなどで構成されている。総点数は、1204点。

(A)紙資料は、箱ごとに「概要調書」を作成した段階であり、現状では文字通り「概要」が把握されたに留まることに留意のこと。

(B)映画フィルムが1本含まれており、福岡スモンの会ほかの協力で制作されたとみられる16ミリ映画「ノーモア スモン」28分、日本電波ニュース社、1987年。

(C)録音テープが合計146本の2箱に残されている。聴取はしていない。

○全93点（1974年11月～1976年12月、箱に「原告本人尋問テープ」、「カセットテープ」と書かれている。）

○全53点〔内訳は、声のたより10・評議員会11・役員会3・研究交流会8・理事会12・三役会2・定期総会2・基金委員会5〕（1989年11月～1996年5月）

2. スモン訴訟東京原告団事務局長文書（仮称、「石坂ノート」ともいわれる）

2016年7月22日、スモンの会全国連絡協議会事務局長さんから薬被連（全国薬害被害者団体連絡協議会）関係者に、本文書の緊急避難先の確保を求める要請があった。ご遺族が保管されてきたが、その住いである公営住宅の明け渡し期限が7月末日であることから、福岡スモンの前例に従い、厚生労働省副作用被害対策室との協議の結果、同対策室担当官

が厚労省の公用車により、東京都内のご遺族を訪問して、段ボール箱3箱を引き取り、同室より大阪人権博物館に発送され、受け入れとなった。

ただし、公開、利用等に関してご遺族との間で協議ができていないため、今回、この場での報告は差し控えることとする。

むすび

以上、スモン関係資料のほかに、2016年5月「薬害筋短縮症の会」が保有する訴訟記録を中心とする段ボール24箱も大阪人権博物館に緊急避難している。これについては、2016年度に、中性紙封筒、中性紙箱に収納され、大阪人権博物館収蔵庫に保管されている。その簿冊ごとの目録は、2015年度研究班報告書に収録されている。その概要等は、別の機会にて報告となるだろう。

以上、3つの文書群はいずれも、まさに廃棄、消失の寸前で確保され、緊急避難先に保管されることになった。高齢化したスモン被害者団体によると、北海道、静岡、富山、兵庫、広島に相当量の資料が保管されているといわれている。長年にわたりス全協副議長を送り出した広島に団体事務所には、各地の判決・機関紙などが整然と保管されている状況にあり、これを消失させるわけにはいかない。

持続可能な保管施設、いわゆる薬害研究資料館が求められる状況が、日々刻々と高まることは必至である。(薬被連：MMR被害児を救援する会・栗原敦 記)